

イシン株式会社 行動計画（第4回）

第3回目の計画策定並びにその取組の結果として、弊社の現状は未だに育児休暇等が積極的に利用されているとは言い難い。しかしながら、毎週水曜日のNO残業デー実施の継続、働き方改革として完全週休2日制を社内目標として進めていること、社内PCをすべてノートPCに変更したことで在宅勤務にも対応など少しずつではあるが計画実現に近づこうとしている。このような状況を鑑みても、前回の策定計画並びにその取組を引き続き実施していくことが望ましいと考える。従って、以下の通り行動計画を策定するものである。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和6年11月30日迄の4年間

2. 内容

目的 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立

目標1 要望等が発言しやすい社内環境作りと雇用環境の整備

[対策]

1. 子育て及び介護関連の就業規則の充実
法改正への機敏で柔軟な対応（令和2年12月より実施）
2. 制度の周知徹底（令和2年12月より実施）
3. 会社への要望等の発言手順の整備と意識付け（令和2年12月より実施）
 - ① 現存の改善提案書の提出システムを利用し、要望が出やすい職場環境
 - ② 会社と幹部、幹部と社員・パートのコミュニケーションの場を増やし風通しの良い組織の構築

目標2 働き方を見直し、子供に接する時間を増やす

[対策]

1. 業務実績だけの評価ではなく、月別の実労働時間を評価要素に加え代休の取得状況も評価に加える（令和2年12月より実施）
2. 就業時間管理の徹底（令和2年12月より実施）
日々の日報への追加項目として、実働時間を日々/累計と記入することで上司のチェックフォロー体制を実施
3. 業務改善策の更なる改善（令和2年12月より実施）
毎月提出の改善提案書にて、積極的に無駄な時間・手順を検討し、業務改善を高め帰宅時間を早める